

都道府県名：青森県

【経営の概要】

- ・作物：カーネーション（スタンダード系2割、スプレー系8割）
- ・栽培体系：11月中旬定植、6月以降出荷
- ・生産規模：約4a（ハウス12棟（23a）のうち2棟を加温栽培、加温ハウスは年ごとに移動）

【対策の内容】

- ・にんにく乾燥用暖房機を使用して加温
- ・夜間のみ加温
- ・時期によって設定温度を変更（11月：8℃、12月：5℃、1月（厳寒期）～：3℃）
- ・内張カーテンを使用
- ・マルチを使用

【対策の実践効果】

- ・コスト低減のために5～6年前から最低限度の温度管理としているため、12～4月までの灯油の使用量に、ここ数年は大きな変化がない。（2,700～3,200^{リットル}／12月～4月、約4a）
- ・収量、品質に影響はない。

【今後の課題】

- ・現状以上に灯油価格が上昇し収益性が悪化した場合、経営の見直しが必要である。

【問い合わせ先】

青森県 上北地域県民局地域農林水産部普及指導室 電話：0176-22-8111